



2018年2月20日発行

理事長挨拶

森 淑江 群馬大学大学院保健学研究科

新年を迎えたばかりと思っていた2018年が早くも2月になり、平昌オリンピックも開催の運びとなりました。昨年の2017年は（おそらく世界の多くの人々が想定していなかった）米国のトランプ大統領の就任に始まり、北朝鮮による核実験や度重なるミサイル発射、世界各地でのテロ行為などが続き、波乱の1年でした。今年は平和な1年となることを祈っていますが、現実はそうもいかないことでしょう。

MDGs（Millennium Development Goals：ミレニアム開発目標）で残された課題と新たな課題解決のためにSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）が2015年9月に国連加盟の193か国によって2016年～2030年の共通目標として設定されましたが、世界中がこの目標を達成するために自国はもちろん、他国と協力して世界全体の開発を目指して活動しています。目標の3「すべての人に健康と福祉を」は私たち看護職の活動に大きく関わるものですので、世界で、あるいは日本で自分たちに何ができるか考えて取り組む必要があります。途上国での国際協力活動は国際看護を適用する重要な機会です。住民に直接関わり、さらに医療のどのレベルにも存在する唯一の医療職である看護職の活躍がSDGs達成の鍵の一つであり、そのための協力に国際看護の発展が寄与することが望まれます。また、日本国内でも十分な健康と福祉が確保されるようにすることは私たち看護職の役割でもあります。

「国際看護に関心を持つ者の交流をはかり、国際看護に関する知識を深め、国際看護に関する研究を行うことにより、看護の国際協力に寄与する」ことを目的として21年間活動してきた国際看護研究会は2017年4月1日に**日本国際看護学会**として新たなスタートを切りました。それまでの会員の研究活動をいっそう促進する、具体的には学術集会を発展的に開催し、学会誌を発行することで会員の研究成果を内外に示して国際看護を一つの分野として発展させて行きたいとの願いからです。それとともに会則には会員相互及び内外の関連機関との連携を図り、国際看護の発展に寄与することを本学会の目的として掲げました。国際看護研究会の時には国際看護を認知してもらうことが大きな課題でしたが、認知から一歩進み、発展を目指す段階になったわけです。

国際看護研究会は発起人7名の途上国での経験が動機となって立ち上げられたため、当初は途上国での看護活動が関心の中心でしたが、活動するうちに日本国内に多くの外国人がいて、その人たちも国際看護の対象であると意識するようになりました。また途上国にこだわらずに先進国での看護活動も当然考えに入れるべきでしょう、国外にいる日本人や帰国した日本人への看護は？と徐々に国際看護と考える範囲は広がってきました。広がってきたというより、気づいたというべきかもしれません。様々な場がある中で、相手の領域に入ってそこに合わせた活動を行う国際看護はまさにグローバル化する現代に求められる看護です。

学会化に伴い、運営についていくつか工夫しました。各種委員会を設け、研究・教育や他機関との連携を推進して行きます。HPを充実させてインターネットによる入会申請だけでなく、会員用ページを設けて会員だからこそ得られる情報を充実させ、会員同士の情報交換をやすくし、皆様が入会して良かったと思ってもらえることを目指しています。

日本国際看護学会は会員の皆様とともに世界の人々の健康と福祉を考えて行ける場として発展させて行きましょう。

遅ればせながら、やっと私もここ数年で国際看護のすそ野の広さに目が開かれてきました。現在の職場に勤務する前には、長く国際技術協力専門家という限定された仕事をしてきましたが、それ以外の国際看護の場に関心がなかったというのが本当のところですが、現在は日本国内で外国人滞在者や観光客への看護の機会も増え、海外で働く日本人や帰国した日本人への看護もあり、また日本内外で外国人看護職と働く場面があるということをしかりと認識しています。

また、国外で看護職としての資格を取り勤務する日本人もおられ、そのような方々から日本の看護職へ向けて様々な発信をしていただくとき国際看護のもう一つの広がりになると思います。その教育方針や実習の展開方法も日本と異なる部分があると思います。勤務してみるとその社会を反映した看護ケアを提供することから見えてくる、看護職の持つ役割と責任の違いに気づくかもしれません。その違いや似通っている部分から考えたことを日本の看護へ還元してくださるとき、日本の看護への刺激となり、その発展に寄与することになると思います。

国際看護学の授業をしているとほとんどの学生が、国際看護なんて自分には関係ない、と思っていることに気がきます。仕事し始めれば、すぐにそれは間違いだと実感するでしょうね。そのような機会は確実に増えています。これから国内のどこで勤務しようが、外国人の患者さんを担当したり、外国人看護職が同僚になったり、海外に仕事で出かける機会に遭遇したりすることはますます増えていくでしょう。10年か20年経つと国際看護がごくごく一般的にとらえられ、何ら特殊なものではなくなるかもしれません。



美しい福島の自然―五色沼より望む安達太良山―

福島県南相馬市小高地区 和みサロン「真こころ」で避難からの帰還者とモンゴル人研修員が談話
(筆者撮影)

中東に位置するイラク共和国（以下、イラク）エルビルにおいて活動している内容を4回のシリーズでご紹介していきます。第1回目はイラクおよびエルビルの概要について述べていきます。

イラクはメソポタミア文明が栄えた地で、イラクという国名も古代メソポタミアの都市ウルクが由来といわれており、現在でも歴史的に価値のある遺跡などがたくさんあります。国土全体が砂漠気候に覆われていますが、北部のエルビル地域は地中海気候により緑も多く、オリーブやざくろの木にその実がたわわになる風景をよく見かけます。草木が豊かで羊を放牧させる人々と活動の移動中に触れ合うのも楽しみです。

イラクは長い歴史の中でその当時の勢力によりさまざまな支配を受けてきましたが、1920年から英国の委任統治を受けた後、1932年に独立し、後述の幾多の戦争を経て2004年に現在の新・イラク共和国が誕生しました。バクダッドを首都とし人口は約3,800万人で、アラブ人（イスラム教シーア派約6割、イスラム教スンニ派約2割）が約8割を占め、ほかに約2割のクルド人（ほぼイスラム教スンニ派）と少数のトルメク人とアッシリア人が暮らしています。北東部にクルド人自治区として4県があり「国をもたない最大の民族」と呼ばれるクルド人がこの地域で生活しています。その首都がエルビルで治安がとても良いためか、多くの国内外の企業の拠点にもなっているほか、油田開発も進み経済的にも豊かで“第2のドバイ”と呼ばれるほどです。シリアからのクルド人の難民を受け入れている難民キャンプもエルビルにあります。

女性たちは髪を隠さず半袖で過し、現地スタッフが礼拝する姿も見かけませんから、それほどイスラム教の戒律に厳しく従っている様子はありません。夜間も女性が一人で外出しても大丈夫と言われているほどです。真冬の平均最低気温が2℃、真夏の平均最高気温が45℃くらいですが、私が訪問した7月上旬は55℃を記録しました（隣国イランでは62℃だったとか）。外国人として目立たぬよう頭を覆い長袖と脚がすべて隠れる服装で過ごすようにしていましたが、暑さ寒さ（建物の中は冷房を効かせすぎていて必要以上に寒い）との戦いも活動に付き物です。

1980年頃よりイラン・イラク戦争、クウェート侵攻、湾岸戦争、米国等による対イラク武力行使など、近年イラクは多くの戦争を経験し、政治的にも経済的にも中央政府は不安定な状態にあります。ここ数年はISISによる侵攻を受けていましたが、昨年ようやく制圧宣言がなされると、クルド人自治区の独立をめぐる動きで今度は国内でのにらみ合いが生じています。

このような歴史や政治に翻弄されながら、戦争の犠牲になった国内外からの避難民や患者さんの様子、そして悪条件の中でケアを続ける看護職の方々との協働について次回以降お伝えしていきます。



エルビルの中心地
（筆者撮影）



エルビルのマーケット
（筆者撮影）



世界遺産 エルビルの城塞
（筆者撮影）

日本国際看護学会第1回学術集会報告

日本国際看護学会 第1回学術集会が、2017年11月11日（土）、独立行政法人国際協力機構 JICA横浜にて開催されました。21年間にわたり活動してきた国際看護研究会から学会へと移行した記念すべき第1回目の学術集会です。学会化して様々な委員会が組織されましたが、今回、私たち広報委員会が精力的に取材した記事を、やはり、記念すべき**ニューズレター創刊号**で皆様にお届けします！

会長講演

この第1回学術集会の会長は、日本国際看護学会理事長でもある森淑江（群馬大学大学院保健学研究科）教授です。

本学術集会のテーマでもある「国際看護が目指すもの～何が変わるのか～」をテーマとして基調講演が行われました。講演では、会長の豊富な国際協力に関するご経験や「国際看護は主に在外日本人や在留外国人への看護、日本以外での看護活動などで適用されるが、海外での看護活動は日本における看護を考え、看護とは何かという看護の原点を考える機会ともなる。さらに国際協力としての看護活動は活動国の看護を変えるきっかけを提供している。」という本質を再認識でき、さらに、国際看護学の発展に向けて貴重な学びと示唆を得ることができました。

河原宣子（京都橘大学）

一般演題 第4・6群

第4群「各国の健康課題」では、モンゴル、スリランカ、マラウイ、フィリピンとアジアからアフリカに渡る低中所得国における調査・研究に関する発表がありました。報告された健康課題においては、「被ばく対策」として、日本の東日本大震災での経験を国際看護活動に活かしていくという先駆的な試みの他、途上国における学校保健、さらには低栄養児の課題を家庭菜園という実現性の高い方法で改善できる可能性について統計学的に分析した報告などがありました。

第6群「外国人医療Ⅱ/母子保健」では、日本における在日外国人対象の看護実践やメディカルツーリズムと言った話題性の高い題目も見られました。さらに、途上国における国際医療協力分野では重要課題である母子保健について、青年海外協力隊での草の根レベルの活動から、日本の母子健康手帳を途上国で普及させるという、政策レベルの活動報告まで幅広いものでした。

いずれのセッションでも、会場には学生や大学教員など、国際看護分野の初学者から専門家や研究者として長年経験を積まれた方々まで幅広い層が参加しており、真剣なまなざしで発表を聞いていました。また多くの発表において活発な質疑応答が行われており、特に国際看護の研究者や事業経験者による質問を通して、参加者は理解をより深めることができました。

碓井瑠衣（横浜市立大学）



一般演題 第2群

一般演題第2群（人材育成）では、発表者のモロッコ、カンボジアにおける実践、アメリカの異文化カリキュラム参加を通じた評価やネパールの国家試験と教育戦略との関係を分析された発表でした。各国における実践報告では、対象国の看護職とのパートナー関係を構築し実践につなげるまでの工夫、対象国の看護職自身が当事者意識をもち取り組めることの重要性等が指摘されていまいした。異文化カリキュラムは、在日・訪日外国人の増加によって、国内のニーズも高まっていると考えられます。そのため、日本に应用するためには、総論や外国人の居住・渡航状況に応じてロールプレイを工夫することの必要性などが述べられていました。ネパールの国家試験は、教育機関のプログラム年限や終了時期の差により、年3回実施されていますが、各回による受験者数・合格率に非常にばらつきがみられていました。このばらつきについて更なる検証の必要性が指摘されていました。

いずれの発表も実践時の様子などを写真や図表を用いており、参加者の理解につながり活発な質疑応答につながっておりました。質疑応答時間が足りないこともあり、全体の発表終了後に発表者と参加者が意見交換されている様子も多々見られ、有意義な時間となっておりました。

常田裕子（京都橘大学）

一般演題 第1・3群

第1会場で行われていた、一般演題第1群と第3群についてレポートさせていただきます。

第1群のテーマは、「外国人医療Ⅰ」でした。前半は、日本に暮らす在留外国人の健康について。対象地域に住むアジア諸国出身の在留外国人の方々は、言葉の壁や病院システムの複雑さ、生活への不満や仕事での人間関係が精神的健康・主観的健康観に影響していたとのことでした。慣れない異国で労働生活を送り、日本の経済を支えてくださっている在留外国人の方々に、地域住民として健康的に生活していただけるように我々看護職の確実で温かなまなざしが必要であることを改めて感じました。このような地域の在留外国人の方々に、看護学生が授業の一環として「国際健康教室」を実施されていることが報告されました。言葉の壁を越えて、交流の機会にもなり、在留外国人の方々に安心感を提供するだけでなく、学生にとっても多文化共生を学ぶ貴重な場となっていることがわかりました。今後も、このような地域における外国人の方々と地域住民との接点が増え、地域の健康増進に寄与できるような活動及び研究を発展させていく必要があると感じました。

後半は、医療通訳に関する発表。

言葉の壁を医療通訳の力で越えていく、医療通訳養成研修を実施しておられる発表者による、オーストラリア・ヴィクトリア州の医療機関における言語サポートの実態調査報告がありました。移民国家であるオーストラリアでは、患者が理解できる言語で説明を受ける権利があると定められていることから、日本とは大きく前提が違っていると痛感しました。しかし、日本の将来を考えると（2020年には東京オリンピックも開催されます！）医療通訳の必要性はますます高まることは必須です。言葉の壁が障害にならない医療現場を目指して、国際看護の分野でも取り組みが必要であると改めて感じました。また、外国人患者が日本で医療を受ける場面で、医療通訳者は倫理的ジレンマに遭遇することもあるでしょう。医師や看護師と、外国人患者、医療通訳者の関係性の中でどのように患者の権利を守り、アドボカシーしていけるのか、といった問題提起をしてくださった発表が続きました。このテーマは非常に重要な内容であると感じました。日本人同士ですら難しい倫理的側面を言葉の壁を越えて、また文化や制度の壁をも越えて、公正な医療が提供できる未来をつくっていかねばならないと痛感しました。

第3群のテーマは、「在外邦人医療/看護教育」でした。

在外邦人が抱える医療への認識不足や生活習慣の変化に伴う健康問題など、様々な課題があることを知ることができました。日本に訪れる外国人への医療だけでなく、今後ますます海外で生活する日本人も増えることを考えると、看護師による健康管理の知識提供という役割は大変重要であると感じました。海外へ行ってから、だけではなく行く前からの関わりが求められるのではないかと考えさせられました。これは次に発表されたハワイでの出産を経験された事例でも同様かと思われます。海外で邦人が出産する場合、予測されることを予めしっかり理解しておくことで、納得のいくバースプランにつながると感じました。看護教育に関する発表では、日本の学生に対する看護教育だけでなく、日本で働きたいと考えている外国人看護学生への看護教育についても貴重な報告を聞くことができました。どちらにも共通して感じることは、自分が暮らしている国での医療・看護だけでなく、世界に目を向けて興味や関心を持てる人材への効果的な動機付けや、継続的で質の高い教育を提供していくことの必要性です。国際看護は、これからの看護を担う人々（日本にとどまらず世界中の若者）に対し、看護の魅力と人々をケアできる喜びを伝えていくことが求められていると改めて感じることができました。

貴重なご発表をありがとうございました。

マルティネス真喜子（京都橘大学）

お知らせ

日本国際看護学会第1回スタディーツアーのご案内

日本国際看護学会第1回のスタディーツアーは、「台湾(台北)」を計画しております。
スタディーツアーの目的は、日本国際看護学会の国際活動の一環として、学会員が学際性・国際性をさらに養うために、台湾の歴史や文化背景や医療・看護・福祉の現状と課題について知見を得ることです。台湾での知見を得たうえで、日本の看護、国際協力への考えを養い、台湾と連携した看護上の研究課題や協力活動等を模索することを目指します。

参加条件：日本国際看護学会の会員であること。未成年者は、親の承諾書が必要となります。
ツアー執行最小催行人数5名、最大催行人数10名、定員に達し次第、参加申し込みを締め切らせていただきます。
日程：2019年3月第2週目、5泊6日を予定
参加費用：約20万円を予定(参加者の交通費、宿泊費、飲食費、引率者(1名～2名)の交通費、宿泊費を含む、海外保険費、ワクチン接種費は含まず)
スケジュール予定：医療関連施設の見学(台北医学大学附属病院)、老健施設、保健所、大学施設の見学と交流(台北医学大学看護学部)
国際支援活動(台湾政府国際ボランティア活動の実際、派遣された方との交流)、文化散策(台北の観光地、夜市、他観光スポット、ホームステイ)

詳細は、2018年4月の日本国際看護学会ホームページに掲載予定です。ご興味ある会員は、学会ホームページの詳細をご確認の上、参加申し込みください。

第2回学術集会のご案内

2018年の第2回学術集会は福島市で開催します。
会期：2018年9月14日—15日(2日間)

9月14日金曜：11:00—18:00(予定)

<福島復興視察ツアー>

JR福島駅到着 バスにて 南相馬市、浪江町、大熊町、双葉町、富岡町などをめぐります。福島第一原子力発電所周辺の市町村の復興状況を視察し、避難から帰還した方々のサロンを訪問します。周辺の放射線量は安全基準値内です。

申し込み方法や金額など、決定した詳細については、2018年1月開設予定の学術集会ホームページに掲載しますので、ご覧ください。学会ホームページにリンクを設定します。

9月15日土曜：10:00—17:00

<学術集会>

場所：コラッセふくしま (JR福島駅西口から徒歩1分)

学術集会テーマ：「災害 被ばく 国際看護—経験を共有し、ともに前へ—」

集會会長：山田 智恵里(福島県立医科大学医学研究科 国際被ばく公衆衛生看護学講座)

集會内容：基調講演、シンポジウム、交流集会、演題発表等

2018年1月開設予定の学術集会ホームページにて、参加料と事前参加申し込み方法や締め切り、演題募集関連など学術集会案内についてもこちらに掲載しますので、ご覧ください。

会員の皆様には3月中に学術集会案内をチラシとともに郵送いたします。

奮ってご参加ください。

問い合わせ先：kokusaikango2018@gmail.com (事務局)



編集後記

NEWS LETTRE創刊号をお届けしました。今回は「理事長挨拶」や「日本国際看護学会第1回学術集会」の様子、シリーズ「国際看護と私」として諸先生方の国際看護への想いやお考え、「海外情勢」としてイラクの様子といった創刊号にふさわしい充実した内容でお届けできたと思います。

これからもこのNEWS LETTREが皆様と知見を共有し学びあえる場であるよう広報委員一同、努めてまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

穴吹浩子（京都第二赤十字病院）